

由仁町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
北海道夕張郡由仁町

由仁町公共施設等総合管理計画 目次

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 計画の対象範囲	2

第2章 当町の現状

1 人口の推移	3
2 財政状況	6

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設の現状	8
2 インフラ施設の現状	9
3 公共施設等の経費及び財源の見込み	10

第4章 適正管理に関する基本的な考え方

1 取組体制の構築	13
2 現状や課題に対する基本認識	13
3 公共施設等の基本方針	14

第5章 施設類型ごとの基本方針

1 公共施設	15
2 インフラ施設	24

第6章 フォローアップの基本方針

1	計画の見直しと実施計画の推進	25
2	情報の共有	25
3	町民等との協働	25

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

現在、国は、地方公共団体において過去に建設された公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）がこれから大量に更新時期を迎えるものの、地方公共団体の財政は厳しい状況が続いており、公共施設等の老朽化対策が大きな課題であると認識しています。

公共施設等は、大規模改修や建替えを行わなければ、老朽化が進行して、安心して使用できなくなる場合がありますが、厳しい財政状況の中では所有する全ての施設を維持・更新することは困難です。

これは当町に限らず、全国的に他の地方公共団体においても同様の問題を抱えており、国は「インフラ長寿命化計画」を策定するとともに、地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定に当たっての指針を示し、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

当町は現在、経営規模の拡大や後継者不足等により農家戸数が年々減少し、かつ地元に着し就労することのできる企業が少ないことから都市に働く場を求め、さらに近年では生活圏の広域化と文化的生活様式の理想が高まり、若年層の都市への流出が進み人口減少、高齢化が加速しています。

こうした状況の中、計画的に効率よく公共施設等の整備や維持管理を行う必要があります。

このため、当町における施設の適切な規模とあり方を検討し、効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現することを目的として「由仁町公共施設等総合管理計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「由仁町総合計画」や「由仁町過疎地域自立促進市町村計画」、「由仁町人口ビジョン」など関連する計画等との整合を図り、公共施設等における基本的な取組の方向性を示すものです。

また、本計画は、公共施設等に関する各種計画を総合的に管理する計画として位置づけ、町有財産の維持管理を計画的に進めます。

3 計画期間

平成28年度から平成47年度までの20年間とします。ただし、計画期間内であっても、今後の財政状況、社会情勢の変化や本計画の進捗状況に応じて、適宜見直しを行います。

4 計画の対象範囲

当町が所有する財産のうち、全ての公共施設等を対象とします。

第2章 当町の現状

1 人口の推移

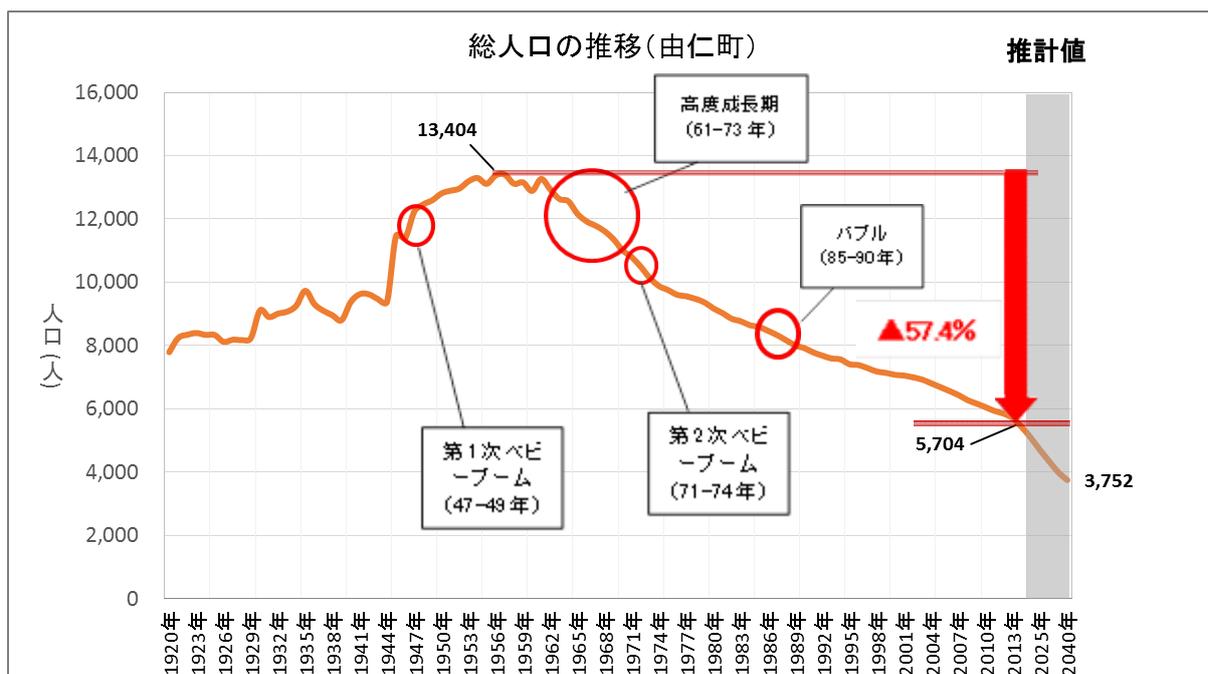
当町の人口は、大正期からの推移の中でも特に、戦後から現在にわたる総人口の動向を分析すると、戦中・戦後にかけて人口が急増し、昭和32（1957）年に13,404人のピークとなりました。

昭和35（1960）年から昭和36（1961）年には一旦増加しましたが、現在まで、人口減少が続き、平成25（2013）年には、ピーク時から56年間で57.4%の減少となっています。

これらの要因については、農業の近代化や企業の経営縮小、さらには若年層の都市への流出、全国的な傾向である少子化の影響等によるものであり、今後も減少傾向は続くと思込まれます。

また、年齢別については、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が著しく、昭和35（1960）年の7,855人に対し、平成22（2010）年では3,269人と58.4%の減少となっています。これに比例して14歳以下の年少人口も昭和35（1960）年の4,390人に対し平成22（2010）年には621人と85.9%も減少しています。

一方、65歳以上の高齢者人口は年々増加し、昭和35（1960）年の644人（5.0%）に対して平成22（2010）年には2,006人（34.0%）（平成28年4月1日住民基本台帳では、38.1%）と大幅に上昇しており、急速に少子高齢化が進んでいます。



(資料：由仁町人口ビジョン)

《年齢別人口の推移》

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 12,889		人 12,190	% △5.4	人 10,620	% △12.9	人 9,511	% △10.4
0歳～14歳	4,390		3,491	△20.5	2,640	△24.4	2,264	△14.2
15歳～64歳	7,855		7,989	1.7	7,152	△10.5	6,313	△11.7
うち15歳～ 29歳 (a)	3,500		3,271	△6.5	2,565	△21.6	1,939	△24.4
65歳以上 (b)	644		710	10.2	828	16.6	934	12.8
(a)／総数 若年者比率	% 27.2		% 26.8	—	% 24.2	—	% 20.4	—
(b)／総数 高齢者比率	% 5.0		% 5.8	—	% 7.8	—	% 9.8	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,000	% △5.4	人 8,426	% △6.4	人 7,809	% △7.3	人 7,250	% △7.2
0歳～14歳	1,943	△14.2	1,654	△14.9	1,363	△17.6	1,088	△20.2
15歳～64歳	5,977	△5.3	5,519	△7.7	5,040	△8.7	4,542	△9.9
うち15歳～ 29歳 (a)	1,710	△11.8	1,454	△15.0	1,244	△14.4	1,098	△11.7
65歳以上 (b)	1,080	15.6	1,253	16.0	1,406	12.2	1,620	15.2
(a)／総数 若年者比率	% 19.0	—	% 17.3	—	% 15.9	—	% 15.1	—
(b)／総数 高齢者比率	% 12.0	—	% 14.9	—	% 18.0	—	% 22.3	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,910	% △4.7	人 6,477	% △6.3	人 5,896	% △9.0
0歳～14歳	914	△16.0	781	△14.6	621	△20.5
15歳～64歳	4,236	△6.7	3,730	△11.9	3,269	△12.4
うち15歳～ 29歳 (a)	1,054	△4.0	863	△18.1	653	△24.3
65歳以上 (b)	1,760	8.6	1,966	11.7	2,006	2.0
(a)／総数 若年者比率	% 15.3	—	% 13.3	—	% 11.1	—
(b)／総数 高齢者比率	% 25.5	—	% 30.4	—	% 34.0	—

《男女別人口の推移》

区分	平成12年 3月31日		平成17年 3月31日			平成22年 3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 7,114	% —	人 6,745	% —	% △5.2	人 6,111	% —	% △9.4
男	3,408	47.9	3,212	47.6	△5.8	2,910	47.6	△9.4
女	3,706	52.1	3,533	52.4	△4.7	3,201	52.4	△9.4

区 分		平成26年 3月31日			平成27年 3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		人 5,647	% —	% △7.6	人 5,570	% —	% △1.4
男 (外国人住民除く)		2,698	47.8	△7.3	2,652	47.6	△1.7
女 (外国人住民除く)		2,949	52.2	△7.9	2,918	52.4	△1.1
参 考	男 (外国人住民)	4	0.1	—	4	0.2	0.0
	女 (外国人住民)	7	0.2	—	7	0.2	0.0

《人口の見通し》

区 分	平成32年 (2020)		平成37年 (2025)		平成42年 (2030)	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,082	% —	人 4,697	% △7.6	人 4,345	% △7.5
0歳～14歳	453	—	424	△6.4	389	△8.3
15歳～64歳 (a)	2,517	—	2,264	△10.1	2,056	△9.2
65歳以上 (b)	2,112	—	2,009	△4.9	1,900	△5.4
(a)／総数 若者比率	49.5%		48.2%		47.3%	
(b)／総数 高齢者比率	41.6%		42.8%		43.7%	

区 分	平成52年（2040）		平成62年（2050）		平成72年（2060）	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,752	% △13.6	人 3,310	% △11.8	人 3,030	% △8.5
0歳～14歳	356	△8.5	331	△7.0	313	△5.4
15歳～64歳 （a）	1,741	△15.3	1,561	△10.3	1,510	△3.3
65歳以上 （b）	1,655	△12.9	1,417	△14.4	1,208	△14.7
（a）／総数 若者比率	46.4%		47.2%		49.8%	
（b）／総数 高齢者比率	44.1%		42.8%		39.9%	

（資料：由仁町過疎地域自立促進市町村計画）

2 財政状況

当町の財政運営は、立ち遅れた社会資本の積極的な整備に伴う公債費負担の増加や急激な地方交付税の減少等により危機的な状況を迎え、実質公債費比率が早期健全化基準を上回る「財政健全化団体（平成21・22年度）」となりましたが、健全化に向けた様々な取組により早期の脱却を果たしました。

当町はこれまで、平成12年度から財政の健全化に取り組み、平成15年度には事務事業の見直しを主とした由仁町行財政改革大綱を、さらに、平成19年度には公債費負担の適正化や病院会計の不良債務解消を最優先課題とした第3次となる行財政改革大綱を策定し、平成20年度から5年間で「財政再建重点期間」と位置づけ、人件費の大幅な削減を含めた厳しい財政再建に取り組みました。

しかし、現在は収支の均衡は保っているものの、長引く景気の低迷や地域主権型社会の進展、国の財政状況の悪化、急激な人口減少と少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化等により主要財源である地方税や地方交付税等が減少し、今後も極めて厳しい状況には変わりありません。

今後も多様化する住民ニーズに配慮しつつ、引き続き、各種事業の見直しや経常経費の節減を行い、また、町税の徴収率向上、多様な自主財源の確保、一定額の基金保持など財政運営の健全化を図っていきます。

《市町村財政の状況》

(単位：千円)

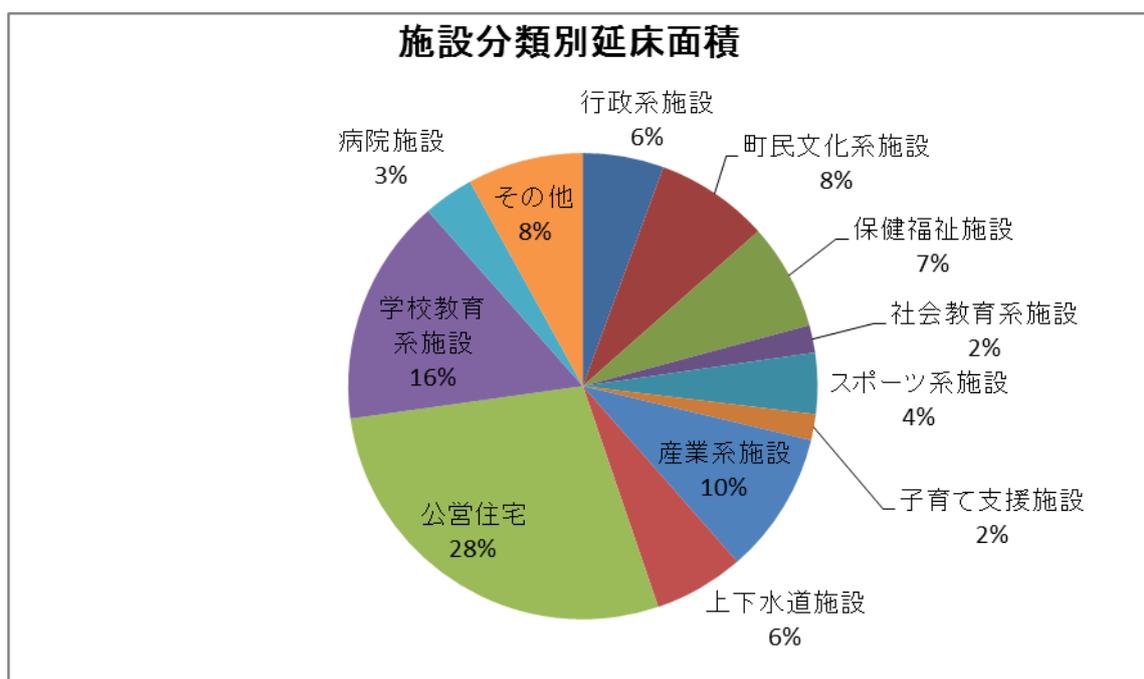
区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	7,210,998	5,202,178	4,895,428	5,651,600
一般財源	3,770,728	3,367,282	3,522,891	3,464,557
国庫支出金	762,385	177,408	421,294	357,576
都道府県支出金	335,616	238,747	236,098	226,274
地方債	1,273,330	780,000	415,681	1,246,586
(うち過疎債)	311,600	562,300	172,200	987,400
その他	1,068,939	638,741	299,464	356,607
歳出総額 B	7,116,576	5,166,722	4,828,433	5,574,996
義務的経費	2,202,274	2,285,490	2,106,687	2,032,936
投資的経費	2,716,779	1,020,385	594,923	591,680
(うち普通建設事業)	2,702,594	1,017,298	593,847	591,675
その他	2,197,523	1,860,847	2,126,823	2,950,380
(過疎対策事業費)	2,281,681	1,835,182	1,470,576	2,070,795
歳入歳出差引額 C (A-B)	94,422	35,456	66,995	76,604
翌年度へ繰越すべき財源 D	38,788	0	21,179	4,564
実質収支 C-D	55,634	35,456	45,816	72,040
財政力指数	0.20	0.21	0.20	0.19
公債費負担比率	25.5	30.3	27.4	27.2
実質公債費比率	—	—	24.9	17.6
起債制限比率	12.3	6.5	—	—
経常収支比率	86.7	92.9	79.2	78.9
将来負担比率	—	—	188.6	154.7
地方債現在高	12,648,310	11,803,748	8,432,208	7,408,007

(資料：由仁町過疎地域自立促進市町村計画)

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設の現状

当町が所有する公共施設の延床面積は、85,044.53㎡（平成26年度末）であり、施設分類別では、公営住宅が最も多く28%、次いで学校教育施設が16%となっており、全体の4割以上を占めています。



用途	施設数	延床面積 (㎡)	施設名
行政系施設	5	4,740.01	役場庁舎、車庫、倉庫
町民文化系施設	11	6,687.90	文化交流館等
保健福祉施設	5	6,255.89	健康元気づくり館等
社会教育系施設	2	1,616.81	ゆめっく館
スポーツ系施設	5	3,600.45	由仁町体育館、町民プール等
子育て支援施設	2	1,534.17	保育園
産業系施設	10	8,370.63	農畜産物加工センター等
上下水道施設	22	5,290.60	浄水場、配水池、浄化センター等
公営住宅	81	23,788.10	公営住宅
学校教育系施設	22	13,408.15	学校、学校給食センター等
病院施設	2	2,956.82	町立病院
その他	26	6,795.00	旧学校、職員住宅等
合計	193	85,044.53	

2 インフラ施設の現状

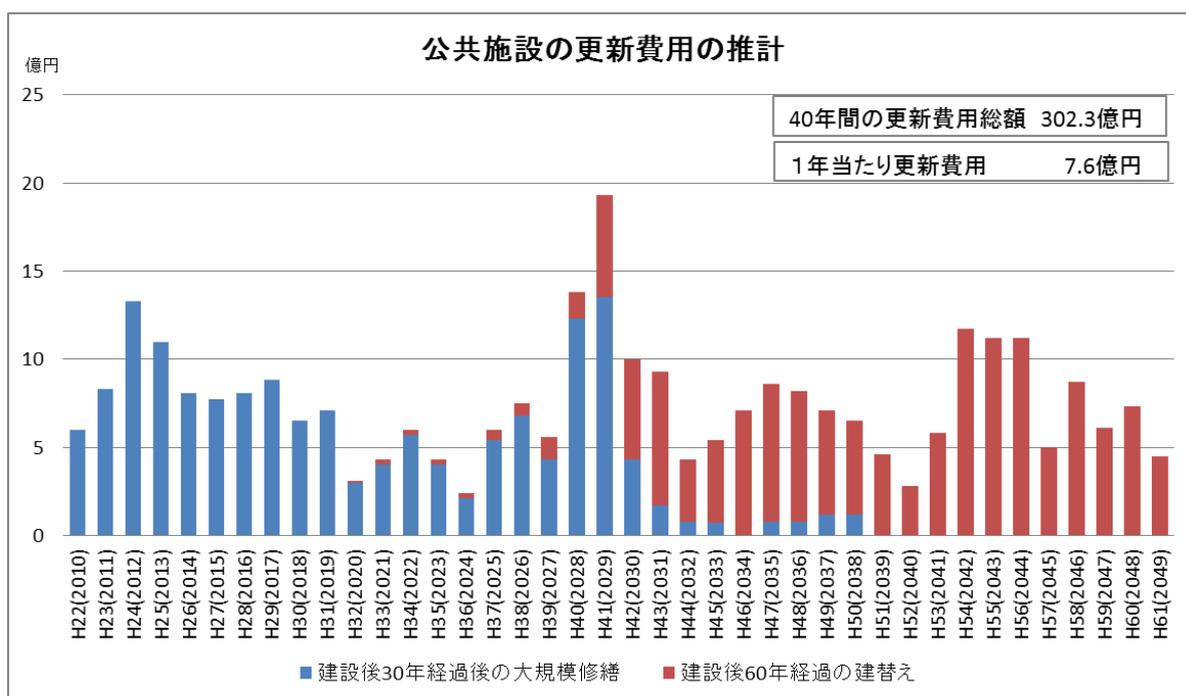
当町は、道路201路線192,887m、橋りょう75橋1,508m、上水道管路220,012m、下水道管路46,478m（平成26年度末）を有しています。

施設名	種別	施設数	面積（㎡）	長さ（m）
道路	1級	19路線	1,010,612	55,000
	2級	36路線	725,049	51,431
	その他	146路線	945,090	86,456
	小計	201路線	2,680,751	192,887
橋りょう	1級	23橋	2,839	338
	2級	21橋	4,118	506
	その他	31橋	5,717	664
	小計	75橋	12,674	1,508
上水道	導水管			2,785
	送水管			37,576
	配水管			179,651
	小計			220,012
下水道	管路			46,478

3 公共施設等の経費及び財源の見込み

(1) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

現在の公共施設の総量を変えず、建設後30年で大規模改修、60年で建替えを行うものとして、今後必要となる経費を試算したところ、40年間の総額で302.3億円、年平均で7.6億円が必要であるという結果になりました。この経費に加え、さらにインフラ施設の更新費用等が必要となります。



※総務省試算ソフトにより試算。公共施設の面積に更新単価を乗じることにより更新費用を推計。

(2) 充当可能な財源の見込み

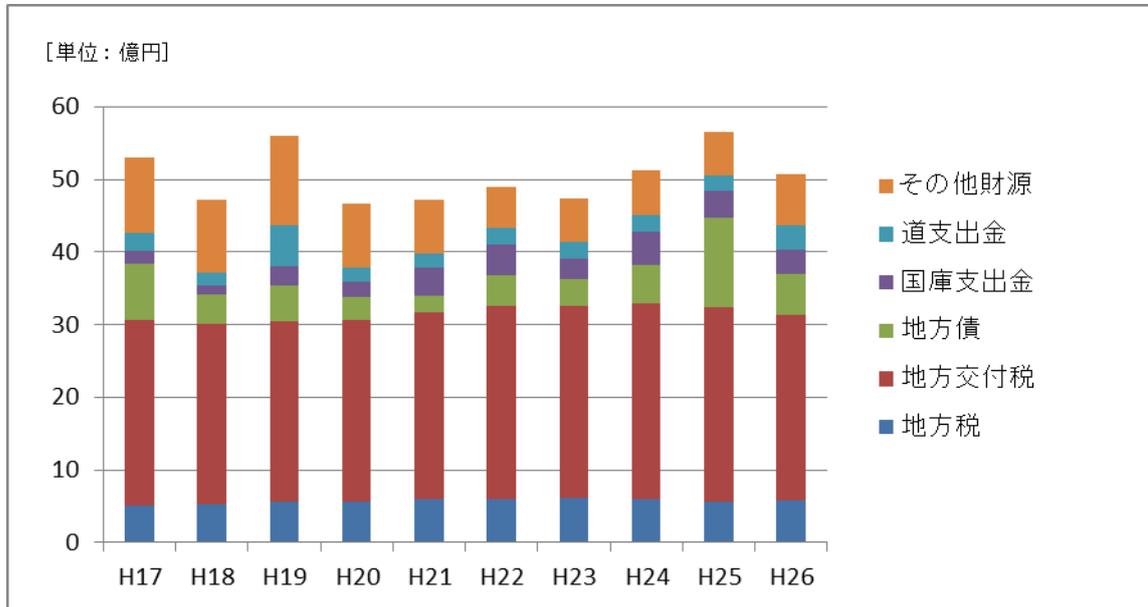
平成26年度の一般会計歳入決算額は、50.8億円となっており、そのうち地方交付税が25.6億円とその約半分を占めており、地方交付税への依存度が高い状況です。今後、地方交付税が減っていくと想定すると、財源確保はさらに厳しさを増すこととなります。

また、同年度の一般会計歳出決算額は、49.6億円であり、10年前の平成17年度と比較すると、行財政改革の推進等により人件費の大幅な減少が見られますが、住民の生活や福祉を支えるための経費である扶助費は、歳出全体に占める割合がまだ低いものの確実に増加しており、今後もさらに増加していくことが見込まれます。

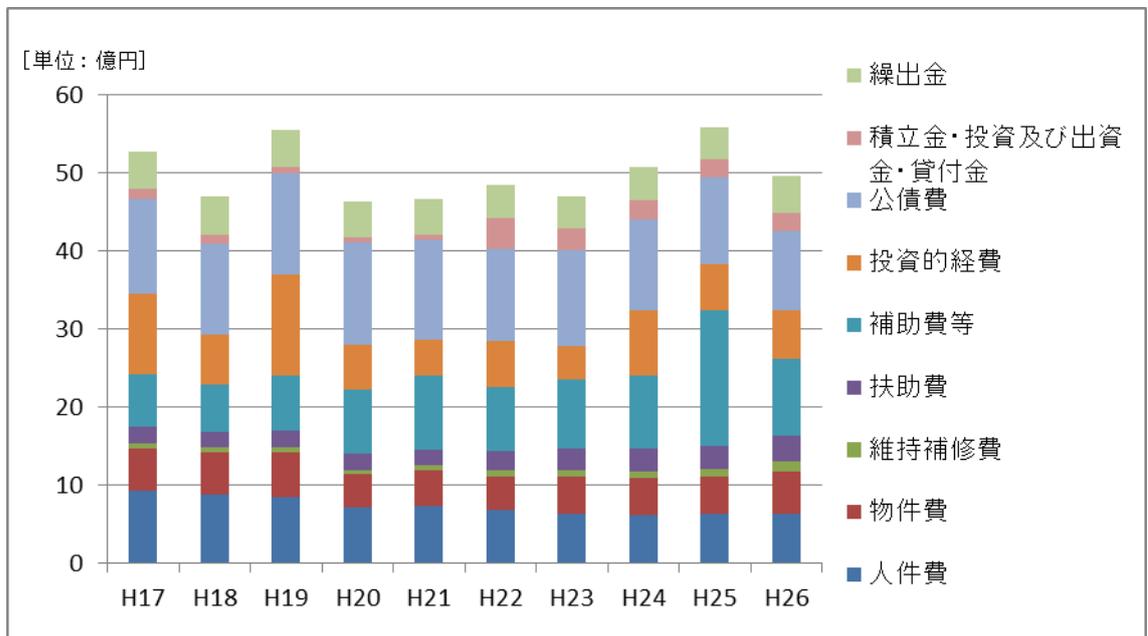
さらに、平成13年度末に127.5億円まで達した地方債（借入金）残高も、行財政改革の取組等により、平成26年度末には70.5億円まで減少しましたが、公債費（元利金償還額）の歳出に占める割合は依然として高く、厳しい財政運営が続いています。

これらの状況を踏まえると、今後の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の縮減に計画的に取り組む必要があります。

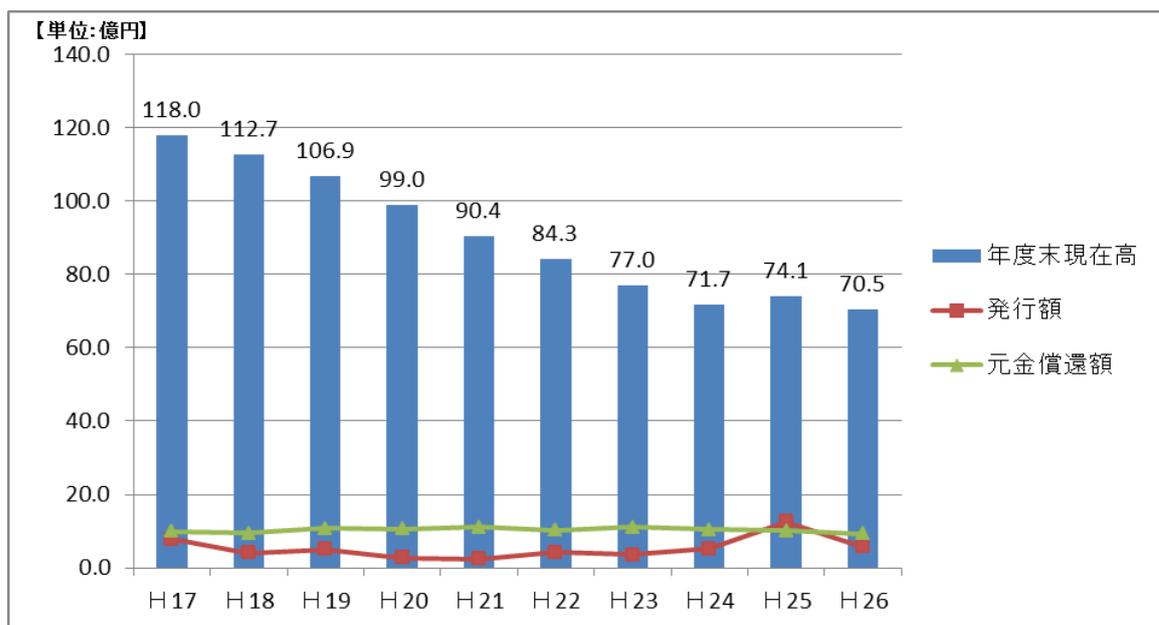
《一般会計歳入決算額の推移》



《一般会計歳出決算額の推移》



《地方債現在高の状況》



第4章 適正管理に関する基本的な考え方

1 取組体制の構築

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に充当可能な財源が不足することが見込まれる中で新たに専門職員を増員することは、さらなる財政負担を伴うため、難しい状況にあります。そのため、公共施設等を計画的に管理していくための知識の習得及びコスト意識を全体化していくなど職員の育成に努めます。

また、公共施設等の管理にあたっては、施設ごとに各担当課において管理しており、情報の共有化が図られていない状況にありましたが、総合的な管理が図られるよう、総務課において、情報管理及び進行管理を行っていきます。

2 現状や課題に対する基本認識

当町では、利用者のニーズの多様化、少子高齢化等に対応した様々な公共施設を設置してきましたが、建設費に係る負担が財政を圧迫し、また、施設数の増加や老朽化に伴い維持管理費や運営経費の負担も増加したため、使用頻度の低い施設の廃止や指定管理者制度等を活用した管理運営の効率化等により、サービス水準を維持しつつ、経費の縮減を図ってきました。

しかし、建設後30年以上経過した施設も多数あることから、更新や大規模な改修に係る経費の増大も予想され、今までと同じ水準で運営経費を負担していくことは困難と考えられます。

このようなことから、今後は、サービス水準をできる限り維持しながら、公共施設等の総量を抑制し、将来コストを縮減することや、計画的な修繕による施設の長寿命化、管理運営のさらなる効率化等を図ることが必要です。

また、施設用途の転換や施設の集約化・複合化、統廃合・廃止等の検討や、利用度・稼働率が低い施設や空きスペースを持つ施設の有効活用（施設用途を限定せず、曜日や時間帯を区切って多目的に利用するなど）等、現状に即した施設の在り方を検討していくことが重要であり、近隣の市町との連携も検討に値するものと思われます。

これらを踏まえ、当町は、公共施設等の長寿命化及び維持管理・修繕・更新等の費用の縮減を図るとともに、公共施設等の延べ面積・総量の縮減に取り組みます。

3 公共施設等の基本方針

- (1) 人口減少や利用状況の変化に応じた対応
人口の減少、利用状況の変化等に対応した施設の再編・整備を行います。
- (2) 地域の特性に応じた施設配置
コンパクトなまちづくりと連動した施設の配置を行います。
- (3) 安全の確保
「由仁町耐震改修促進計画」に基づく耐震診断の実施及び計画的な点検、診断、改修等により長寿命化及び施設の安全を確保します。
- (4) 統廃合や廃止
公共施設等の更新にあたっては、多目的な公共施設等の利用も視野に入れた統廃合や廃止を検討します。
また、用途廃止した公共施設等については、統廃合等による余剰施設も含め、売却も検討します。
- (5) 将来負担の抑制
今後の財政推計を踏まえた上で、公共施設等が重大又は致命的な損傷となる前に予防的修繕を行うことにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、将来負担の抑制を図ります。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設

(1) 行政系施設 ～ 役場庁舎・車庫・倉庫

役場庁舎については、建設から30年以上経過しています。最大限の長寿命化を図るため計画的に修繕を行うとともに、職員の配置や業務の移転等により生じた余剰スペースの有効活用を検討します。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
役場庁舎	鉄筋コンクリート	3,605.59	S58 (1983)	50	32
公用車車庫	鉄筋コンクリート	387.45	S58 (1983)	38	32
除雪機械車庫	鉄骨造	653.99	S58 (1983)	31	32
物品倉庫	鉄骨	30.99	H4 (1992)	31	23
物品倉庫	鉄骨ブロック	61.99	H5 (1993)	31	22

(2) 町民文化系施設 ～ 文化交流館・由仁町民センター・会館等

各自治区で使用している会館等は、建設から40～50年経過しているものも多くなっています。利用実態や地域の人口動向を検証し、住民と協議の上、集約化を進めます。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
文化交流館	鉄筋コンクリート	2,554.44	H11 (1999)	47	16
農村勤労福祉センター	鉄骨鉄筋コンクリート	622.24	S62 (1987)	47	28
由仁町民センター	鉄筋コンクリート	1,329.13	S49 (1974)	47	41
集落センター	鉄筋コンクリート	537.78	S60 (1985)	47	30
三川会館	鉄筋コンクリート	633.48	S53 (1978)	34	37
岩内寿の家	木造	215.88	S52 (1977)	22	38
三川老人福祉会館	木造	118.90	S39 (1964)	22	51
三川自治区会館あかり館	鉄筋コンクリート	309.66	S55 (1980)	47	35
東三川寿の家	木造	107.39	S37 (1962)	22	53
由仁2区会館(旧法務局)	鉄筋コンクリート	100.04	S36 (1961)	50	54
川端集会所	木造	158.96	S43 (1968)	22	47

(3) 保健福祉施設 ～ 健康元気づくり館・介護老人福祉施設・川端老人福祉センター等

健康元気づくり館、介護老人福祉施設等は、建設から20年未満であり、比較的新しい施設といえますが、川端老人福祉センターは建設から30年以上経過しています。最大限の長寿命化を図るため計画的に修繕を行うなど検討を進めます。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
健康元気づくり館	鉄筋コンクリート	3,155.68	H8 (1996)	47	19
健康元気づくり館車庫	鉄骨	216.45	H8 (1996)	31	19
介護老人福祉施設	鉄筋コンクリート	1,196.50	H9 (1997)	47	18
自由通路	鉄骨	1,086.51	H10 (1998)	34	17
川端老人福祉センター	鉄筋コンクリート	600.75	S59 (1984)	34	31

(4) 社会教育系施設 ～ ゆめっく館

ゆめっく館は、建設から20年以上経過しています。最大限の長寿命化を図るため計画的に修繕を行うとともに、貴重な資料の適正な管理や図書館機能の在り方を検討し、効率的な管理、運営を検討します。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
ゆめっく館	鉄筋コンクリート	1,512.47	H4 (1992)	50	23
ゆめっく館 保管庫	木造	104.34	H8 (1996)	17	19

(5) スポーツ系施設 ～ 由仁町体育館、町民プール等

由仁町体育館は、建設から40年以上経過しており、耐震性も確保されていないため、早急に何らかの対策を講ずる必要があります。旧由仁小学校講堂は、昭和53年度建設で現在使用していないため、由仁町体育館と旧由仁小学校講堂の改修費用等の比較、利用実態の検証、住民と協議など検討を進めます。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
由仁町体育館	鉄筋コンクリート	1,942.50	S47 (1972)	47	43
町民プール	鉄筋コンクリート	1,494.03	H5 (1993)	47	22
町民三川プール	鉄骨ブロック	122.53	H4 (1992)	38	23
伏見台テニスコート管理棟	木造	23.18	S63 (1988)	24	27
伏見台球場トイレ	木造	18.21	H25 (2013)	15	2

※参考

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
旧由仁小学校講堂	鉄筋コンクリート	1,046.02	S53 (1978)	47	37

(6) 子育て支援施設 ～ 由仁保育園、三川保育園

由仁保育園は、平成13年度建設、三川保育園は、平成18年度建設であり、比較的新しい施設です。大規模改修等はすぐに必要ではありませんが、今後、適切な保育の提供や効率的な運営を行うため、乳幼児数の動向や保育ニーズの把握に努め、統廃合や民営化等も視野に入れて検討を進めます。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
由仁保育園	鉄筋コンクリート	859.00	H13 (2001)	47	14
三川保育園	木造	675.17	H18 (2006)	22	9

(7) 産業系施設 ～ 農畜産物加工センター、米穀乾燥調製貯蔵施設等

米穀乾燥調製貯蔵施設など平成10年代に建設されたものが多い中、農畜産物加工センターは、建設から20年以上経過しています。最大限の長寿命化を図るため計画的に修繕を行うなど検討を進めます。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
農畜産物加工センター	鉄骨	358.37	H2 (1990)	31	25
米穀乾燥調製貯蔵施設	鉄骨	2,343.06	H11 (1999)	31	16
ゆにガーデン 総合交流ターミナル	鉄筋コンクリート	3,109.39	H11 (1999)	47	16
ゆにガーデン 農産物直売所	鉄筋コンクリート	532.67	H12 (2000)	50	15
ゆにガーデン 植物園	鉄筋コンクリート	994.06	H12 (2000)	38	15
ゆにガーデン 管理棟	鉄筋コンクリート	318.00	H12 (2000)	47	15
ゆにガーデン トイレ	鉄筋コンクリート	45.05	H13 (2001)	38	14
体験農園 センターハウス	鉄骨	411.92	H15 (2003)	38	12
体験農園 格納庫	鉄骨	135.00	H15 (2003)	31	12
ふれあい交流館	鉄骨造	123.11	H18 (2006)	34	9

(8) 上下水道施設 ～ 浄水場、配水池、浄化センター等

上水道は、平成27年度から石狩東部広域水道企業団より千歳川を水源とする水道水の受水を開始しました。今後、各施設の更新・不要な施設の廃止等検討を進めます。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
由仁第1浄水場	鉄筋コンクリート	331.54	S39 (1964)	50	51
由仁第2浄水場	鉄筋コンクリート	169.00	S52 (1977)	50	38
由仁第2浄水場 別棟1	ブロック	36.28	S58 (1983)	41	32
由仁第2浄水場 別棟2	鉄筋コンクリート	78.79	H5 (1993)	50	22
由仁第2浄水場 発電機室	ブロック	18.53	S55 (1980)	34	35
三川浄水場 1	木造モルタル	45.00	S45 (1970)	24	45
三川浄水場 2	ブロック	73.30	S45 (1970)	41	45
三川浄水場 3	鉄筋コンクリート	320.00	S59 (1984)	50	31
三川浄水場 4	鉄筋コンクリート	113.58	H9 (1997)	50	18
川端浄水場	鉄筋コンクリート	277.54	S52 (1977)	50	38
ポンプ場(由仁)	鉄筋コンクリート	59.40	S62 (1987)	38	28
ポンプ室(古山)	鉄筋コンクリート	11.60	不明	38	—
ポンプ室(川端)	鉄筋コンクリート	32.50	S52 (1977)	38	38
由仁地区優良田園 住宅配水ポンプ場	鉄筋コンクリート	115.36	H13 (2001)	38	14
古山配水池	鉄筋コンクリート	670.71	H23(2011)	50	4
展望配水池	鉄筋コンクリート	285.30	H25(2013)	50	2
ハーブ配水池	鉄筋コンクリート	32.50	H5(1993)	50	22
三川配水池	鉄筋コンクリート	171.04	H23(2011)	50	4
川端配水池	鉄筋コンクリート	153.43	H20(2008)	50	7
由仁浄化センター	鉄筋コンクリート	1,114.84	H6 (1994)	50	21
三川浄化センター	鉄筋コンクリート	1,019.63	H10 (1998)	38	17
川端浄化センター	鉄筋コンクリート	160.73	H14 (2002)	38	13

(9) 公営住宅

平成26年度末現在81棟356戸の公営住宅を所有しています。将来的な需要予測に基づく供給目標量の設定、老朽化し居住水準が低い住宅の建替えと既存住棟の耐久性に向けた取組の推進等、平成28年3月に策定した「住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施していきます。

施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	経過年数別棟数(H26 末時点)					
			10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
北栄団地	9	1,377.43					8	1
伏古団地	3	2,016.36	3					
あけぼの団地	5	554.57					5	
ひかり団地	1	659.39		1				
みずほ団地	2	1,422.26		1	1			
ひので団地	13	2,543.63				7	6	
古川団地	8	2,186.92			8			
わかば団地	5	1,157.73	3			2		
三川泉団地	9	5,015.11		3	6			
しらかば団地	8	1,461.63				3	5	
いずみ団地	1	875.61		1				
のぞみ団地	1	211.16	1					
産業住宅	15	3,457.89		2	6	7		
特定公共賃貸住宅	1	848.41		1				

(10) 学校教育系施設 ～ 学校、学校給食センター等

児童・生徒数の減少により、近年では平成24年度に三川・川端小学校の統合と由仁・三川中学校の統合を行い、平成29年度には、由仁・三川小学校の統合を実施します。老朽化が著しい学校給食センターについては、平成29年度に新設します。

現在の三川小学校の跡地利用について、平成24年5月に策定した「由仁町旧学校施設利活用方針」に基づき早急に利活用を進め、学校給食センターも速やかに跡地利用の検討を行います。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
由仁小学校校舎	鉄筋コンクリート	3,022.99	S62 (1987)	47	28
由仁小学校講堂	鉄骨鉄筋コンクリート	1,122.02	S63 (1988)	47	27
町民運動場用具庫	木造	59.62	S63 (1988)	15	27
町民運動場便所	コンクリートブロック	21.93	S63 (1988)	34	27
三川小学校校舎	鉄筋コンクリート	2,855.49	S60 (1985)	47	30
三川小学校講堂	鉄骨鉄筋コンクリート	837.24	H1 (1989)	47	26
三川小学校講堂倉庫	木造	69.56	H2 (1990)	15	25
由仁中学校校舎	鉄筋コンクリート	2,909.96	S57 (1982)	47	33
由仁中学校柔剣道場	鉄骨	310.10	S50 (1975)	34	40
由仁中学校屋内体育館	鉄骨	988.35	S56 (1981)	34	34
由仁中学校渡り廊下	木造	115.85	S58 (1983)	15	32
由仁中学校物置 1	木造	100.00	S59 (1984)	15	31
由仁中学校物置 2	鉄筋コンクリート	48.76	S57 (1982)	38	33
由仁中学校物置 3	鉄骨	19.80	H17 (2005)	15	10
由仁中学校物置 4	木造	4.40	S57 (1982)	15	33
由仁中学校屋外トイレ	木造	16.56	H24 (2012)	15	3
学校給食センター	鉄骨造	422.43	S57 (1982)	31	33
スクールバス車庫	鉄骨造	176.00	S51 (1976)	31	39
教員住宅(新光 154)	木造	81.98	S52 (1977)	22	38
教員住宅(新光 160)	軽量気泡コンクリート	62.94	S55 (1980)	38	35
教員住宅(三川泉町 210-1)	木造	80.19	S51 (1976)	22	39
教員住宅(本三川 484)	木造	81.98	S52 (1977)	22	38

(11) 病院施設 ～ 町立病院

町立病院は建設から40年以上経過しており、耐震性が確保されていないため、平成28年度に耐震診断を行い、耐震化への検討を進めます。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
由仁町立病院	鉄筋コンクリート	2,890.80	S45 (1970)	50	45
由仁町立病院車庫	ブロック	66.02	S45 (1970)	34	45

(12) その他 ～ 旧学校、職員住宅等

旧学校については、平成24年5月に策定した「由仁町旧学校施設利活用方針」に基づき利活用を進めてきました。旧川端小学校は、平成27年度に民間へ譲渡し利活用されていますが、旧由仁小学校については、施設が使われていない状態です。講堂と併せて、民間活力による利活用、地域の活性化や住民サービスの向上が期待できる利活用を原則として検討を進めます。

また、平成29年度に三川小学校の統廃合が実施されるため、三川小学校においても速やかに利活用を進めます。

職員住宅は、民間に貸与しているものもありますが、老朽化が進んでいる住宅が多く、不要となった職員住宅については、廃止を検討します。

施設名称	構造名	延床面積 (m ²)	建設年度	耐用年数	経過年数 (H26 末時点)
旧由仁小学校校舎	鉄筋コンクリート	3,258.75	S50 (1975)	47	40
旧由仁小学校講堂	鉄筋コンクリート	1,046.02	S53 (1978)	47	37
旧由仁小学校屋外便所	セラミックブロック	19.58	S53 (1978)	34	37
旧三川小学校屋外便所	セラミックブロック	11.95	S56 (1981)	34	34
伏見台公園便所	ブロック	33.48	S49 (1974)	34	41
古山貯水池自然公園 芝生広場トイレ	鉄筋コンクリート	42.07	H13 (2001)	38	14
古山貯水池自然公園 トイレ	鉄筋コンクリート	28.80	H14 (2002)	38	13
古山貯水池自然公園 水飲み場	木造	37.02	H14 (2002)	15	13
古山貯水池自然公園 トイレ	鉄筋コンクリート	48.00	H15 (2003)	38	12
川端公衆トイレ	木造	31.35	H10 (1998)	15	17
三川休養センター	コンクリートブロック	106.96	S54 (1979)	38	36
旧川端会館	木造	176.17	S52 (1977)	22	38
職員住宅(北栄 125)	ブロック	118.21	S50 (1975)	38	40
職員住宅(本町 222)	木造	80.19	S51 (1976)	22	39
職員住宅(新光 173-5)	セラミックブロック	328.86	H5 (1993)	38	22
職員住宅(新光 173-5)	セラミックブロック	657.73	H8 (1996)	38	19
職員住宅(新光 252)	コンクリートブロック	118.21	S52 (1977)	38	38
職員住宅(三川泉町 20)	木造	72.87	H3 (1991)	22	24
職員住宅(三川泉町 63-1)	木造	60.01	S47 (1972)	22	43
職員住宅(本三川 393)	軽量気泡コンクリート	62.01	S54 (1979)	38	36
職員住宅(川端 1002)	木造	102.68	S42 (1967)	22	48
物置1(川端 1002)	木造	6.61	S42 (1967)	15	48
物置2(川端 1002)	木造	6.61	S42 (1967)	15	48
職員住宅(病院)	木造	110.96	H1 (1989)	22	26
職員住宅(病院)	木造	105.16	S55 (1980)	22	35
職員住宅(病院)	木造	124.74	S54 (1979)	22	36

2 インフラ施設

(1) 道路

町道は、201路線192,887mを所有しており、整備状況については、一定の整備はされているものの十分とは言えず、また住民生活、生産活動に直結するものであることから、計画的な整備・改修が必要です。長寿命化を図り、総合的な道路網を形成していきます。

(2) 橋りょう

橋りょうは、75橋1,508mを所有していますが、このうち建設後50年を経過する高齢化橋りょうは、全体の15%を占め、20年後には、この割合が40%以上になります。今後、増大が見込まれる橋りょうの修繕・架替えに要する経費を縮減するため、平成26年3月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検による状態の把握、予防的な修繕及び計画的な架替えを着実に進めます。

(3) 上水道

上水道管路は、220,012mを所有していますが、経年による老朽化が著しく、また防災面でも耐震化が必要なことから更新及び耐震化を計画的に実施していく必要があります。財政状況を勘案しながら長期的な目標のもとに着実に更新及び耐震化を進めます。

(4) 下水道

下水道管路は、46,478mを所有しており、上水道と同様に供用開始からかなりの年数が経過し、老朽化が見られます。管路等の不具合によって社会生活に重大な影響を及ぼすことがないよう、平成29年度から計画的に老朽化した設備の更新を行い、適切な維持管理に努めます。

第6章 フォローアップの基本方針

1 計画の見直しと実施計画の推進

(1) 計画の見直し

本計画は、今後の財政状況、社会情勢の変化や本計画の進捗状況に応じて、適宜見直しを行います。

(2) 実施計画の推進

本計画の実効性を高めるため、既存の長寿命化計画等を着実に推進し、必要に応じて新たな実施計画の策定を検討します。

2 情報の共有

地方公会計の視点を導入し、固定資産台帳の整備を進めていく中で公共施設等の情報の一元化体制を整え、庁舎内の情報共有を図ります。

3 町民等との協働

公共施設等の適正化の検討にあたっては、町民や議会に対し、随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

由仁町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

由仁町総務課

〒069-1292

北海道夕張郡由仁町新光 200 番地

TEL 0123-83-2111

FAX 0123-83-3020

URL <http://www.town.yuni.lg.jp>